元石垣島出身で、大学を卒業し就職した後、島に戻り実家の稼業である畜産業を営んでいま こんにちは。私は石垣市住民投票を求める会で事務局を務めている宮良央といいます。

投票を行うことで、市民の意思表示、考えるきっかけ作りを行い、それを通して暮らしやす その理由として、市民の多くが配備計画について深く理解することが出来ない、情報も得ら れていない中で計画がどんどん進んでいることに大きな不安を感じていたからです。 住民投票」 に向けた署名活動の頃から事務局の一員として関わり、運動に参加してきました。 い住みやすい石垣島になればという思いでこの問題に向き合ってきました。 二〇十八年十一月からスタートした「石垣市平得大俣への陸自配備計画への賛否を問う

ました。認め合って話し合って考え合おうという大切な思いがありました。 成の人の意見、反対の人の意見、またそれとも違った意見、皆それぞれに石垣島の為を思う 理由がありました。そのうえで住民投票しよう、署名しようというという行動の事実があり 喜びと嬉しさを感じていました。勇気をもって自らの意思意見を表明し、声を上げる人々の 署名運動をする中で出会った人々との景色がいまだに忘れられません。配備について替 僕はこの運動が大好きです。世の中にはたくさんの意見・考えがあるんだなと思うことに 主権者として権利を守り行使するという気持ちに体が震える様な感動がありました。

民主主義の思いです。 一四、二六三筆、有権者の約四〇%に上る署名数は市民の勇気です。声です。 純粋で強堅な

民の声が奪われたままなのでしょうか。私たちが何か悪者にされている様な気がします。何 のような気がします。 か今の石垣、 しかし未だに住民投票は実施されていません。なぜでしょうか。なぜ石垣の民主主義が、 いや日本において民主主義のプロセスを求める行為自体が悪いことであるか

規則等の制定というものは処分にあたらないということでした。 那覇地裁の判決では、 住民投票の実施というのはそれに先立っ て所定の手続きとして

ぼればさぼるほど処分性が認められない、市民が救済されない状況になってしまわないで げる事を行政が拒んでもいいという結論になってしまうのではないでしょうか。行政がさ 私は何か処分性という魔法の言葉でごまかされたような気がします。このままでは声をあ 頂くためにも、私たちが一四、二六三筆の署名を預かったときから、 いる言葉をこの場に残しておきたいと思います。 これまで行政や議会が拒み続けたボールは、今司法の場にあります。この重みを共有して ょうか。しっかりと市民・行政との関係を司法に道筋をつけてもらいたいと思っています。 自分自身に言い続けて

逃げるな。向き合え」

石垣島の民主主義と市民の権利の救済の為にも、

私は住民投票の早期実現と、 司法の勇気ある判断を願 つ て います。